

凍結ミクロトーム 一式
(搬入、据付、配線、調整を含む)

Cryo-microtome

仕 様 書

令和 7 年 1 1 月

国立大学法人滋賀医科大学

会計課契約係
TEL:077-548-2036

I. 仕様書概要説明

1 調達背景及び目的

凍結ミクロトームは、本学の生命科学研究における基本的かつ汎用的機器で、組織の凍結標本を薄切し免疫組織化学染色や蛍光抗体免疫染色を行うために必須の装置である。

実験実習支援センター既設の装置は、2008 年 9 月に購入したクリオスタットが設置されているが、経年劣化で試料冷却機能が故障し利用を停止した。本装置は 2 台体制で運用しており利用者数が多く早急に導入する必要がある。

今回導入を希望する機能は、立位、座位どちらでも操作が可能な汎用性の高い装置で多くの利用が見込まれる。

2 調達物品及び構成内訳

凍結ミクロトーム 一式
(構成内訳)

1. 凍結ミクロトーム 1 式

以上、搬入、据付、配線、調整を含む。

3 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査職員が、入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4 その他

(1) 仕様に関する留意事項

- ① 機器は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時点で製品化されていない物品で応札する場合には、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料、及び、確約書等を提出すること。

(2) 提案に関する留意事項

- ① 提案に関しては、提案装置が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するのかを、要求要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料等を添付する等して説明すること。

従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査職員が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

- ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③ 提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。
- ④ 提案する機器が仕様を満たしていることを、提出書類のどの部分で証明できるか、参照すべき箇所を明記すること。参照すべき箇所がカタログ、図面、仕様書等である場合には、アンダーラインを付したり、余白に大きく矢印を付したりすることによって当該部分をわかりやすく明示すること。

(3) 導入に関する留意事項

- ① 導入スケジュールについては、本学と協議しその指示に従うこと。
- ② 搬入、据付、配線、調整に要するすべての費用は、本調達に含む。

Ⅱ．調達物品に備えるべき技術的要件

(性能、機能に関する要件)

1 凍結マイクロトーム 一式

- 1-1 試料の薄切方式は、手動式及び電動式を共に有していること。
- 1-2 ナイフキャリアを電動で送る方式を採用していること。
- 1-3 電動カッティングは、誤作動を防止する安全機能を有すること。
- 1-4 薄切厚は、最小 $0.5\mu\text{m}$ 最大 $100\mu\text{m}$ で設定可能であること。
- 1-5 試料のトリミング厚は、最小 $5\mu\text{m}$ 最大 $500\mu\text{m}$ で設定可能であること。
- 1-6 薄切時に切片を吸引・伸展することで、しわのない標本作製でき、かつ、不要な組織片や切片屑を集めてフィルターバッグに収容するバキュームシステムを有していること。
- 1-7 室温 20°C において、試料温度は $+10^{\circ}\text{C}$ から -50°C を含む範囲で、ナイフキャリア温度は -5°C から -35°C を含む範囲で個別に設定する機能を有すること。
- 1-8 ブレードホルダーが -35°C の時、急速冷却ステーションで試料を -60°C 以下まで急速冷却可能であること。
- 1-9 作業高を $950\text{mm}\sim 1250\text{mm}$ を含む範囲で、電動上下昇降による調整が可能であること。
- 1-10 試料薄切厚の設定や各種温度調整が可能な、カラー液晶タッチスクリーンを搭載していること。

(性能・機能以外に関する要件)

2 その他

- 2-1 実験実習支援センター4階顕微鏡標本作製室2(401号室)に設置すること。
- 2-2 機器の搬入、据付、配線、調整については、本学の業務に支障をきたさないよう、本学職員と協議の上その指示に従って行うこと。
- 2-3 既存機器の移設、および導入機器の搬入、据付、配線、調整に必要な経費については受注者の負担とすること。
- 2-4 本学が用意した一次側電源設備以外に必要な電源設備があれば、供給者において用意すること。
- 2-5 故障時におけるアフターサービス体制が整備されていること。
- 2-6 本装置納入検査確認後1年間は、通常の使用で故障した場合の無償修理に応じること。
- 2-7 日本語、および、英語で書かれた操作マニュアルが各3部、及び各々電子マニュアルを付属していること。
- 2-8 機器設置後に、日本語による取扱説明を機器設置後に本学が指定する日時、場所において3回以上行うこと。
- 2-9 本装置導入後も技術的な質問に対し、適切に対応できる体制であること。